

# 労働法最前線

—労働雇用法および地方労働規定の比較・解説  
世澤法律事務所中国律師 (陳軼凡、黄曉軍)

## 労災 (2)

### 第27回

労災保険待遇基準とは、業務に起因して事故障害を受けた従業員、または死亡した従業員の親族が法律により享受できる待遇の項目と基準です。実務上、労災保険条例に明確な基準が無い場合、省、自治区および直轄市の人民政府が基準を定めます。

#### 1. 医療費

労災を治療するのに必要な費用であって、労災保険診療項目目録、労災保険薬品目録および労災保険入院サービス基準に適合するものについては、労災保険基金(以下、基金という)から支払います。

#### 2. 交通および食事・宿泊費用

従業員が入院して労災を治療する場合の食事補助費、並びに医療機構による証明の発行を経て、所轄機関に報告して同意を受け、労災従業員が統一計画地区(中国語:統籌地区)以外において治療を受けるのに必要な交通および食事・宿泊費用については、基金から支払います。

#### 3. 健康回復に係る費用

労災従業員がサービス合意を締結した医療機構において労災健康回復を行う費用であって、規定に適合するものについては、基金から支払います。

#### 4. 補助器具費用

労災従業員は、日常生活または就業の必要性により、労働能力鑑定委員会の確認を経て、義肢、整形器具、義眼および義歯の据え付け、並びに車椅子などの補助器具を配置することができます。必要な費用については、基金から支払います。

#### 5. 業務停止期間中の給与保留

業務停止給与保留期間は、一般に12カ月を超えません。特別に所轄機関に認定された場合のみ、12カ月を超えない延長が可能です。労災従業員であって、業務停止給与保留期間が満了した後になお治療を必要とするものは、労災医療待遇を継続して享受します。

#### 6. 生活看護費用

(1)生活を自己管理することができない労災従業員が業務停止給与保留期間において看護を必要とする場合には、企業が責任を負います。

(2)労災従業員につき既に後遺障害等級が評定され、かつ、労働能力鑑定委員会の確認を経て生活看護を必要とする場合には、基金から支払います。

#### 7. 後遺障害待遇

従業員が業務に起因して死亡した場合、業務による外出期間において事故が生じた、または危険緊急対応・災害救助において行方不明となった場合には、別の規定に従います。業務に起因して後遺障害が残り1~10級の後遺障害であると鑑定されたものは、後遺障害待遇を享受します。後遺障害待遇の共通点は以下の通りです。

(1)1~10級の共通点は、基金から後遺障害等級に応じて一括性の後遺障害補助金が支払われることです。障害等級によって、本人の賃金の7~27カ月分となります。

(2)1~6級の共通点は、基金から月ごとに後遺障害手当が支払われることです。障害等級によって、本人の賃

金の60~90%相当分となります。後遺障害手当の実際金額が当該地方の最低賃金標準を下回る場合には、基金が差額を補足します。

(3)5~10級の労災従業員が退社する際には、基金から一括で労災医療補助金が支払われ、企業は一括で後遺障害就業補助金を支払います。

以上の共通点以外に、以下のような特別規定があります。

#### (1)1~4級

労働関係を保留し、業務上の職位を離脱することになります。労災従業員が定年退職年齢に到達し、かつ定年退職手続きをした後は、後遺障害手当の支給を停止し、基本養老保険待遇を享受します。基本養老保険待遇が後遺障害手当を下回る場合には、基金が差額を補足します。基本医療保険料は後遺障害手当の金額を基数とします。

#### (2)5~6級

企業との労働関係を保留し、企業が適当な業務を手配します。業務を手配しがたい場合には、企業が月ごとに後遺障害手当を支給します。労災従業員本人の提出を経て、当該従業員は、企業と労働関係を解除、または終了することができます。

#### (3)7~10級

労働契約が期間満了により終了、または従業員本人が労働契約の解除を提出することができますが、上記共通点(3)の支払いが必要です。

#### <筆者紹介>

世澤法律事務所中国律師陳軼凡、黄曉軍

世澤法律事務所では日本語、英語、中国語で顧客に法律サービスを提供しています。

主な業務分野は、コーポレート及びコマーシャル、合併・買収、国際貿易及び競争、訴訟及び仲裁、プライベートエクイティ及びベンチャーキャピタルの投資、銀行及び信託、資本市場及び証券、知的財産権、労働及び社会保障、不動産及び建築工程など。

Web : [www.broadbright.com](http://www.broadbright.com)

E-mail : [broadbright@broadbright.com](mailto:broadbright@broadbright.com)

【北京本部】北京市朝陽区建外大街永安東里16号CBD国際ビル701室

Tel : 010-8513-1818 (中国語、英語) 010-8513-1800 (日本語専用)

Fax : 010-8513-1919

【上海支所】上海市淮海中路93号大上海時代広場1109室

Tel : 021-5386-1618 (中国語、英語) 021-5386-1109 (日本語専用)

Fax : 021-5386-1619